

消費生活センターにご相談ください

消費豆知識
105

新型コロナを口実にATMへ誘導する還付金詐欺に注意!

- 事例1 「3万円の還付金がある」と役場を名乗る電話があり、口座のある銀行名を聞かれました。その後、その銀行を名乗って「新型コロナの影響で65歳以上は銀行に入ることができないため、スーパーのATMに行くように」と不審な電話がありました。
- 事例2 役場職員を名乗る電話があり「介護保険料の返金がある。新型コロナウィルス感染症の影響で返金期限が早まり手続きは今日までだ。携帯電話と通帳を持つ銀行のATMへ行き、指定の電話番号に電話し指示どおりに操作するように」と言われたが詐欺だと思つ。
- ・「お金が戻つてるのでATMに行くよ」という電話があつたら還付金詐欺です。相手にせば、すぐに電話を切つてください。
 - ・役場などの公的機関や金融機関の職員が還付手続きのためにATMの操作をするよう連絡することは絶対にありません。
 - ・新型コロナウィルス感染症を口実にしてATMへ誘導する手口もあります。心当たりがあつても、指示された番号に電話はかけず、役場の担当部署に確認してください。



▼相談日時＝月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
午前9時～正午、午後1時～4時

▼相談場所＝上三川町消費生活センター
(役場1階 地域生活課内)

▼相談専用電話番号＝ (56)9153
まずは、お電話を。消費者ホットライン
188でもつながります。

かみのかわ平成史 第27回 平成27年(2015)

今回は平成27年の出来事を掘り下げます。この年の10月、マイナンバー制度が始まり、国民一人ひとりに12桁の番号が割り振られました。また、ラグビーワールドカップで日本代表が歴史的な勝利を上げ、五郎丸ポーズが話題になりました。国際的には、イスラム過激派組織ISLによるテロ事件などが頻発した年でもありました。

町の話題を見てみましょう。4月、町は町村合併60周年を迎えた。町の広報紙で毎月テーマごとに60年の歩みが掲載され、記念号も刊行されました。11月には、町村合併60周年記念式典が執り行われ、記念講演のほか、町の発展に貢献した方への表彰式などが行われました。

また、健康づくりをテーマとした事業が多く展開されました。5月には3年目を迎えたチャレンジデーが開催され、町民の多くが気軽にスポーツを楽しみました。7月には健康マイルージ制度が始まりました。これは、各人が健康づくりの取り組みをポイント化して、貯めたポイントを特典と交換するというものです。

夏には、毎年恒例の夕顔サマーフェスティバルが20回の節目を迎えました。その1回目は、平成8年に上三川城址公園で開催された夕顔納涼祭です。その2年後、四半世纪振りに花火大会が再開されたのを契機に会場を上三川通りへと移しました。さらに平成13年には、納涼祭とふるさと盆踊りを統合して現在の名称とし、流し踊りと花火大会の2部構成になりました。

今年の夏には町の風物詩を楽しめるといいですね。



第1回夕顔納涼祭の様子

▼問い合わせ先＝生涯学習課 生涯学習係

 (56)9159